

くらしの 情報

Calendar 2011 2

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
● 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗資料館…42局 3200 番
● くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
● 上下水道課…42局 0408 番
● 中央浄水場…42局 0417 番
● 町立病院…42局 1231 番
● 鞍寿の里…42局 1233 番
● 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税金



今月の納税(2月)

- 固定資産税—第4期分
- 国民健康保険税—第9期分

納期限は2月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。

- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

税の納め忘れは ありませんか

平成22年度分の税金の納め忘れはありませんか。納付書で納税されている皆さん、納め忘れがないかお手元の領収書でもう

一度ご確認ください。また、口座振替を利用されている皆さんは、引き落としをされている通帳をご確認ください(残高不足などにより納付書で納められた場合は、領収書でご確認ください)。納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

税金の納付は 安心・便利で確実な 口座振替で

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいら



れもなく安心して。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、りそな銀行、郵便局
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

農作業用車両の 登録はお済みですか

農作業用車両など、公道を走らなくても、座席

があり、エンジンなどの原動機を動力として動く車両は軽自動車税の課税対象です。まだ登録がお済みでない場合は、必ず登録して、ナンバーの交付を受けてください。

- 登録(年額) 千六百元(登録は無料)
- 登録場所 役場税務住民課税務班
- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

所得税の 確定申告と納税は 2月16日から

所得税の確定申告は2月16日(水)から3月15日(火)までです。所得税は、自分で所得金額を計算して納税する「申告納税制度」をとっている

ため、事業をしている人はもちろん、サラリーマンでも確定申告が必要な人は、早めに申告と納税を済ませてください。申告で分からないことは税務署までお気軽にお尋ねください。また、国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp/> の確定申告作成コーナーを利用すると自宅で簡単に申告書が作成できます。

- 問い合わせ 直方税務 署 ☎ 22局 0880 番 まで

相談



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われま

す。受付は7人までです。
● とき 2月10日(木)
▽ 受付(順番の抽選)
■ 午後0時45分から
■ 相談 ■ 午後1時から4時まで

● ところ くらじの郷
● 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に…
心配ごと相談へようぞ

- 直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。
- とき 2月25日(金)
▽ 受付 ■ 午後0時45分から
▽ 相談 ■ 午後1時から3時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

今月の補聴器相談日

2月の補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場福祉人権課での相談▽とき 2月4日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき 2月10日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン)

▽とき 2月17日(木) 午後1時から2時まで (あさひ補聴器) ▽とき 2月23日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)

役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

●町立病院での相談▽とき 2月3日(木) 午後2時から5時まで (九州リオン) ▽とき 2月19日(土) 午前9時から正午まで (池田補聴器)

▽とき 2月22日(火) 午後2時から5時まで (九州補聴器センター)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班または町立病院まで

一人でも悩む前に：電話相談へどうぞ

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、

母子家庭のお母さんや離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談を実施しています。

●とき 平日の午前9時から午後4時まで

●問い合わせ 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター (飯塚ブランチ) ☎(0948) 21局0390番まで

行政書士による交通事故無料相談云

交通事故の示談書、損害賠償請求書の作成や保険請求手続などについて、行政書士が無料で相談に応じます。

●とき 2月19日(土)

午前10時から午後4時まで ※予約申し込みは不要です。直接、会場へお越しください

●ところ 福岡市和白地域交流センター(福岡市東区和白丘1丁目22番27号)

●問い合わせ 福岡県行政書士会 ☎(092) 641局2501番まで

母子家庭等のお母さんの就労支援

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭のお母さん(児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就労を支援しています。支援を希望される人は、居住する町役場で面談を実施します。

●問い合わせ 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(飯塚市) ☎(0948) 21局0390番まで

行政書士による交通事故無料相談云

交通事故の示談書、損害賠償請求書の作成や保険請求手続などについて、行政書士が無料で相談に応じます。

●とき 2月19日(土)

募集案内書の配布 ▽とき 3月1日(火) から▽ところ 公社直方出張所(福岡県直方線合庁舎一階・直方市日吉町9番10号)、役場建設課など

●申込期間 3月1日(火) から9日(水)まで

●問い合わせ 福岡県行政書士会 ☎(092) 641局2501番まで

緑の教室受講生募集

福岡県緑化センターでは、年間を通して庭木の管理の基礎等を学習する平成23年度「緑の教室」の受講生を次のとおり募集します。

●応募資格 福岡県内在住で全8回の日程が受講可能な人

●日程 5月15日から12月18日の毎月第3日曜日

●開講時間 ①Aコース(午前9時30分から正午まで) ②Bコース(午後1時から3時30分まで)

●募集期間 3月31日(木)まで

●募集人員 60人(多数の場合は抽選)

●申し込み要領 はがきまたはFAXで、郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望コースを明記し申し込んでください

●申し込み先 久留米市田主丸町益生田1125福岡県緑化センター「緑の教室」受付係、FAX番号(0943) 3番まで

●問い合わせ 有松弘美さん ☎42局7796番まで



登録しませんか 臨時職員等登録制度

登録を受け付けています



町では、臨時職員やパートタイム職員などを採用する場合、あらかじめ登録している人の中から採用する登録制度を導入しています。登録の方法や募集職種などは次のとおりです。なお、登録しても必ず採用されるとは限りません。ご了承ください。

●登録方法 登録申請書は、役場、中央公民館、町立病院、介護老人保健施設(鞍寿の里)、くらしの郷に置いてあります。また、町のホームページからもダウンロードできます

●有効期限 登録の日から1年間

●4月以降の採用予定職種 ▷免許・資格が不要な職種 = 一般事務補助(ワープロ・表計算ソフトが使える人、10人程度) ▷免許・資格が必要な職種 = 保育士、調理師、看護師、准看護師、その他医療・福祉の資格が必要な職種

●勤務条件 賃金や勤務時間などの労働条件は、職種によって異なります。町のホームページをご覧ください

●問い合わせ 役場総務課人事班まで



自衛官の募集に関する相談は募集相談員へ

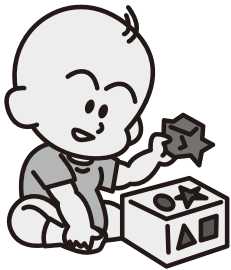
自衛官募集相談員は、自衛官の募集や採用に関する相談をボランティアで行う人で、町長と自衛隊福岡地方協力本部長から委嘱されます。鞍手町の相談員は有松弘美さん(ありまつひろみ・弥生)です。自衛官のことで分からないときはご相談ください。

●問い合わせ 有松弘美さん ☎42局7796番まで

1月1日より開始 ショートステイ事業

町では、子育て短期支援事業を次のとおりを行っています。

- 内容** 保護者の病気などにより家庭でお子さんを養育することが一時的に困難となった場合に児童福祉施設や児童擁護施設で預かる制度
- 利用期間** 原則7日以内
- 対象施設** 鞍手乳児院（鞍手町新延）、報恩母の家（岡垣町）
- 費用** 1日当たり▽2歳児未満＝5,350円▽2歳以上児＝2,750円（生活保護世帯、町県民税非課税世帯は費用の一部が減免）
- 手続に必要なもの** 印かん、利用するお子さんの健康保険証、母子手帳
- その他** 施設までの送迎は保護者に行ってください
- 問い合わせ** 役場福祉人権課児童人権班まで



家族介護教室に参加してみませんか

グループホームによる家族介護教室を次のとおり実施します。在宅介護に興味のある人などなたでも参加できます。



- とき** ▽2月26日（土）午後1時30分から
- ところ** 特別養護老人ホームやすらぎ園地域交流室
- 内容** 高齢者の嚥下、食事介助（実技講習有）

- 参加費** 無料
- 問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで



求む、平和を愛する人 自衛官採用試験

- 自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり一般幹部候補生および一般曹候補生の採用試験を行います。
- 受験資格** ▽一般幹部候補生 22歳以上26歳未満の人（場合により28歳未満の人）▽一般曹候補生 18歳以上27歳未満の人
- 募集職種・人員** ▽陸：一般要員（男約185人、女約15人）▽海：一般要員、飛行要員（男約80人、女約10人）▽海：技術幹部候補生（約15人）▽空：一般要員、飛行要員（男約60人、女約5人）▽陸・海・空一般曹候補生（若干名）
- 受付期間** ▽一般幹部候補生 2月1日（火）から5月6日（金）まで▽一般曹候補生 2月1日（火）から5月上旬予定
- 試験日** ▽一般幹部候補生 5月14日（土）、飛行要員は5月15日（日）▽一般曹候補生 5月下旬予定
- 問い合わせ** 試験会場など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎（0948）22局4847番まで

町立病院 鞍寿の里 理美容師を 募集します



町立病院、介護老人保健施設の入院患者や入所者に散髪をしていただく理美容師を募集します。募集内容など詳しいことは、お問い合わせください。

- 利用者数** 月50人程度
- 募集期限** 2月28日（月）
- 選定方法** 面談の上決定します
- 問い合わせ** 町立病院総務課 ☎42局2860番まで（平日の午前9時から午後4時まで）



お知らせ

お風呂はお休みです
くらしの郷の休館日

- くらしの郷の福祉棟（お風呂）と勤労者ふれあい棟（体育館）の2月の休館日は、次のとおりです。
- 休館日** 7日（月）、14日（月）、20日（日）、21日（月）、28日（月）です。
- 問い合わせ** 社会福祉協議会まで

新一年生になる皆さん 「入学通知書」は 届いていますか

今年4月から小学校、中学校に入学予定の皆さん

ん、「入学通知書」は届いていますか。1月以降の転入などで、まだこの通知書が届いていない場合は、教育課学校教育班までご連絡ください。

- 問い合わせ** 教育課学校教育班まで

成人式の記念品は 受け取りましたか

1月9日に行われた平成22年度の成人式に出席できなかった人の記念品（図書カード）は、教育課（中央公民館）で保管しています。該当する人は受け取りにおいでください。



セレモニー・ホール 安心館

鞍手郡鞍手町大字小枝2084-1
TEL 0949(43)4499 FAX 0949(43)4488
12月までの入会の場合入会金無料の
安心会員募集中！（エンディングノートプレゼント）

- ◆**信頼**・・・36年の経験！
- ◆**真心**・・・心のこもったお葬儀を！
- ◆**安心**・・・無理のないプランを！

問合せ先

(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42（昭和通り）
0120-41-8769

あなたの学習意欲を 応援します



国や県、町は、あなたの学習意欲を応援します。

日本学生支援機構の奨学金

- 利用できる人** 短大、大学、大学院、専修学校、高等専門学校に入学・在学する生徒（家計の基準額は世帯人員によって異なります。）学力基準により、第一種（無利息）と第二種（利息付）があります
- 貸付額** 短大、大学、大学院、専修学校＝月額30,000円から、高等専門学校＝月額10,000円から（国・公・私立別、通学形態別で異なります）※入学時の特別増額貸与もあわせて希望できます
- 問い合わせ** 入学後、在籍学校の奨学金窓口に申し出てください

鞍手町奨学金

- 利用できる人** ①町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いに困っている人②日本学生支援機構などから奨学金を借りていない人③収入が日本学生支援機構が定めた基準以下の人
- 奨学金貸付額（月額）** ▷公立高校＝11,000円▷私立高校＝15,000円▷公立大学＝20,000円▷私立大学＝25,000円
- 入学支度金貸付額** ▷高校・高専＝40,000円▷大学・短大＝50,000円
- 返済期間** 卒業6か月後から返済開始▷高校＝4年以内▷短大＝3年以内▷大学＝6年以内
- 利息** 無利息
- 受付期間** 3月31日（木）まで
- 問い合わせ** 教育課学校教育班まで

国の教育ローン

- 利用できる人** 高校や短大、大学、大学院、専修学校、各種学校などに入学・在学する人の保護者（給与所得者は世帯の年間収入が790万円以内、事業所得者は世帯の年間所得が590万円以内の人）ただし、申込者が扶養している子の人数によって異なる
- 使い道** 入学金や授業料、アパートの家賃などの在学費用
- 融資額** 学生・生徒1人につき300万円以内
- 利率** 年2.45パーセント（平成23年1月5日現在）
- 返済期間** 15年以内（交通遺児家庭や母子家庭の人は3年間延長できます）
- 問い合わせ** 教育ローンコールセンター☎（0570）008656番まで

母子・寡婦福祉資金の貸付

- 利用できる人** 母子家庭の母または寡婦が扶養している児童
- 貸付の種類と金額** ▷修学資金（月額）＝18,000円から▷就学支度資金＝75,000円から（各資金は、高校や大学などの学校の種類、国公立・私立の区分、通学形態によって異なります）
- 利息** 無利息
- 問い合わせ** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所直方分庁舎社会福祉課☎22局5692番または役場福祉人権課まで

●問い合わせ 教育課社会教育班まで

給水装置の指定工事事業者の内容変更

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者で次のとおり社名の変更がありました。（水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。）

●**西光設備ホーム有限会社**
社 〓住所 〓宗像市朝野39番地 〓電話 〓（0940）33局99

86番
●問い合わせ 役場上下水道課上水道班まで

責任技術者と指定工事店の申請を受け付けます

町では、平成22年度下水道排水設備工事責任技術者と指定工事店の申請を次のとおり受け付けます。指定工事店の申請ができるのは、町に登録している責任技術者を雇用している工事店だけです。

●責任技術者 〓期間 〓

2月1日（火）から14日（月）まで 〓ところ 〓

役場上下水道課下水道班 〓登録手数料 〓

二千円（更新手数料 〓

一千円） 〓必要なもの 〓

申請書（2月1日から上下水道課下水道班

で配付）、住民票、写真、平成22年度責任技術者

試験合格証の写しなど 〓

指定工事店 〓期間 〓

3月1日（火）から14日（月）まで 〓ところ 〓

役場上下水道課下水道

道班 〓登録手数料 〓

一万円（更新手数料 〓

五千円） 〓問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで

後期高齢者の健康診査は3月31日までに

広域連合では、被保険者を対象に生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療を目的として健康診査を実施しています。まだ受診していない人は、お早目の受診をお願いします。

ます。

●受診期限 平成23年3月31日（木）まで

●自己負担額 500円

●受診期限 健康診査の実施医療機関で個別に予約し、受診してください

●その他 受診の際は保険証と受診票が必要です。受診票を紛失した場合は広域連合で再発行します

●問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎（092）651局

3111番まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

町内の交通事故発生状況



【12月中】		【累計】	
件数	9件(+ 3)	件数	96件(+ 9)
死者	0人(± 0)	死者	0人(- 1)
傷者	13人(+ 5)	傷者	139人(+26)

- とき 2月9日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの窓口負担額や食事代の負担が軽減される証明書を発行します。この証明書は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院が決まったときは前もって手続きをしておいてください。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期

間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは前もって手続きを

国民健康保険に加入している人で、70歳未満の人は限度額適用認定証を、74歳以下で住民税が非課税となっている世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口提示することで、その医療機関での医療費の窓口負担が自己負担限度額までで済みます。これにより、後で高額療養費の払い戻し申請をする必要はなくなります。こ

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【12月中】		【累計】	
刑法犯総数	100件(-50)	刑法犯総数	1543件(-368)
車上ねらい	12件(- 3)	車上ねらい	124件(-101)
自転車盗難	15件(+ 2)	自転車盗難	162件(- 7)
空き巣	7件(-23)	空き巣	123件(- 34)

飲酒運転の撲滅

福岡県内では、飲酒運転による交通事故が増加しています。飲酒運転は故意の犯罪です。飲酒運転に「つい」や「うっかり」は絶対にありません。「飲酒運転を絶対にしない、させない」を徹底し、飲酒運転を撲滅しましょう。※飲酒運転に関する情報提供をお願いします。※車で来た人にお酒を飲ませている店や飲食店で飲酒した後は、車で帰っている人を知っているなどの情報は警察署まで通報してください。



お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで、校区別の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報ははこちらから

福岡県警察

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

の認定証は、次のとおり事前に申請することで交付されます。申請した月の1日から有効となりま

すので、もし入院が決まった場合は、早めに申請してください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納める

ようにしましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 国民健康保険証・印かん・住民税非課税世帯の人で、過去1年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課

いろいろばた お話の会



朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

●とき 2月12日(土) 午前10時から

●ところ 歴史民俗資料館

●問い合わせ 歴史民俗資料館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

2月の在宅医はありません

●交付する日 2月28日(月) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和16年2月2日から3月1日まで生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

●国民健康保険の高齢受給者証を交付します




地デジ放送 簡易チューナー給付支援

市町村民税非課税世帯への支援

- 支援の対象となるのは？ 世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- 受けられる支援の内容は？ 現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います
- 申し込み先は？ 地デジチューナー支援実施センターです。申込書は役場企画財政課及び地デジチューナー支援実施センターのホームページからも入手できます
- 申し込み締切日は？ 7月24日(日)まで
- ご注意 ①ご自身で購入されたチューナーの費用を請求、精算はできません②NHKとの放送受信契約が必要です③地上デジタル放送を視聴されている世帯は申し込みできません④諸証明の手数料が必要となります

*** 問い合わせ ***

総務省地デジチューナー支援実施センター
☎ 0570-023724 (ナビダイヤル)
ナビダイヤルが利用できない場合
☎ 043-332-2525




NHK放送受信料全額免除世帯への支援

- 支援の対象となるのは？ 生活保護世帯などの公的扶助受給世帯、障がい者のいる世帯で市町村民税非課税の世帯、社会福祉事業施設入所者などで日本放送協会(NHK)の受信料の全額免除を受けている世帯が対象です
- 受けられる支援の内容は？ 現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付を行います。アンテナ改修などが必要な場合は、その支援も行います
- 申し込み先は？ 総務省地デジチューナー支援実施センターです。申込書は各市町村及び近くのNHK窓口に設置されています
- 申し込み締切日は？ 7月24日(日)まで
- ご注意 ご自身で購入されたチューナーやアンテナ改修などの費用を請求、精算することはできません。また、申し込みの際は、NHKとの受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です

*** 問い合わせ ***

総務省地デジチューナー支援実施センター
☎ 0570-033840
ナビダイヤルが利用できない場合
☎ 044-969-5425
NHK視聴者コールセンター
☎ 0570-000588
ナビダイヤルが利用できない場合
☎ 050-3786-5109
鞍手町役場 ☎ 42局2111
福祉人権課 内線 245 企画財政課 内線 342



介護保険証を 交付します

3月に65歳を迎える人(昭和21年3月2日)から4月1日までに生



- 交付する日 2月23日(水)から25日(金)の午前8時30分から午後5時15分まで
- ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口
- 申請に必要なもの 交付案内の通知はがき、印

かん
●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

期限は4月2日まで
特別弔慰金の請求

公務扶助料や遺族年金等を受けていた人が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどにより平成21年4月1日から年金給付を受ける人がいない場合に、戦没者死亡当時の先順位のご遺族の一人に支給されます(支給要件有)。すでに特別弔慰金を受けている場合は対象となりません。

●請求の期限 平成24年4月2日(月)まで

●請求書の配布 役場福祉人権課窓口

●問い合わせ 詳しいことは、福祉人権課福祉高齢者班または県保護・援護課☎(092)643局3302番まで


セーフティネットの認定申請はお早めに

国の景気対応緊急保証制度として実施されているセーフティネットの制度が平成23年3月31日をもって終了となります。年度末にかけて申請の増加が予想されますので、お早めにお申し込みください。

●問い合わせ 福岡県信用保証協会 筑豊支所

鞍手町ふるさと納税制度

町では、平成20年10月より「ふるさと納税(寄附)」制度を導入し、これまでに多くの人にたくさんの応援をいただきました。



- 住民税や所得税の寄附控除が受けられます。町に対して寄附をすると、寄附額の5,000円を超える部分の一定額が住民税や所得税から控除されます。ただし、寄附控除の額には上限がありますので、ご注意ください
- ふるさと納税の呼びかけにご協力を ふるさと納税制度は、「生まれ育ったまちを大切にしたい」「まちの発展に貢献したい」という気持ちを寄附というカタチであらわす制度です。これからも応援よろしく願います

●寄附状況(12月31日現在) (敬称略)

氏名	住所	寄附額
井上恵次 様	東京都	200,000円
平成22年度累積額		770,000円

- 申し込み・問い合わせ ふるさと納税に関する詳しい内容は役場企画財政課政策財政班または、町公式ホームページまで

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました。ありがとうございます(かっこ内は故人、敬称略)。

●社会福祉協議会へ(香典返し)
▽三木章正様 小牧(厚子)

▽森 正枝様 新北(幸男)

●町立病院へ(香典返し)
▽立石和久様 上木月(榮子)

▽園部トメ子様 西区(富士雄)

